

# 石綿作業主任者技能講習 受講のご案内

一般社団法人企業環境リスク解決機構

## 1. 講習会進行予定

実施時期	2024年9月11日(水) ～ 2024年9月12日(木)
実施場所	imy貸会議室 3F 大会議室 (愛知県名古屋市東区葵3-7-14)
講師	東 壽一郎 / 藤原 謙司
考査方法	マークシート方式試験 (60分)

1日目		
9:00～9:30		受付
9:30～10:30	1時間	健康障害及びその予防処置に関する知識1
10:30～10:40	10分	休憩
10:40～11:40	1時間	健康障害及びその予防処置に関する知識2
11:40～12:40	1時間	昼休み
12:40～12:50	10分	質疑応答
12:50～13:50	1時間	作業環境の改善方法に関する知識1
13:50～14:00	10分	休憩
14:00～15:00	1時間	作業環境の改善方法に関する知識2
15:00～15:10	10分	休憩
15:10～16:10	1時間	作業環境の改善方法に関する知識3
16:10～16:20	10分	休憩
16:20～17:20	1時間	作業環境の改善方法に関する知識4
17:20～17:30	10分	質疑応答

2日目		
9:00～9:30		受付
9:30～10:30	1時間	保護具に関する知識1
10:30～10:40	10分	休憩
10:40～11:40	1時間	保護具に関する知識2
11:40～11:50	10分	質疑応答
11:50～12:50	1時間	昼休み
12:50～13:50	1時間	関係法令1
13:50～14:00	10分	休憩
14:00～15:00	1時間	関係法令2
15:00～15:15	15分	質疑応答・休憩
15:15～15:20	5分	ガイダンス
15:20～16:20	1時間	修了考査 (筆記試験)

16:20～16:40	20分	休憩・採点
16:40～17:10	30分	修了者発表
17:10～17:40	30分	補講（該当者のみ）
17:40～18:40	1時間	追試験（該当者のみ）

## 2. 配付資料

- ① 石綿作業主任者技能講習 受講のご案内（本紙）
- ② 石綿作業主任者 テキスト

## 3. 受講上の留意事項

- ① 本講習は、平成18年厚生労働省告示第二十六号「石綿作業主任者技能講習規程」に基づいて行われる講習であり、修了者は「石綿作業主任者」となります。
- ② 修了要件は法定10時間の講習をすべて受講し、修了考査に合格することです。開始時間及び休憩後の再開時間への遅刻、並びに講義時間中に離席を行った場合、修了が認められない場合がございます。
- ③ 修了考査に合格であった場合、当日に修了証を交付します。
- ④ 不合格であった場合は、当日中に補習講義を実施の上追試験を行います。追試験の可否も原則当日発表しますが、後日郵送にて発表する場合があります。
- ⑤ 追試験に不合格であった場合、新規で講習をお申し込みいただき、受講料の全額をお支払いの上、再度講習の全日程を受講していただく必要があります。

## 4. 修了考査(筆記試験)に関して

- ① 修了考査は2日目の15:20～16:20に行います。
- ② 全問マークシート形式です。HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシルで解答してください。また、2日目受付時に顔写真付き証明書をご提示いただきます。
- ③ テキスト等を見ながらの解答はできません。
- ④ 解答が早く終了した場合途中退出が可能です。

## 5. 会場使用及び進行に関するお願い

- ① 会場内での喫煙については、9Fバルコニーの喫煙所をご使用ください。
- ② 会場内でご飲食は可能ですが、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ③ 携帯電話はマナーモード等に設定の上、会場内での通話はお控えください。
- ④ 講習内容に関する質問は各日の質疑応答の時間に受け付けます。

## 6. 講習中に体調が悪くなった場合

- ① 講習中に体調が悪くなった場合は、事務局へお申し出ください。
- ② 事後の対応につきましては、kigkt@cersi.jpへご相談ください。

## 7. その他注意事項

**トイレのご利用は、利用階と1階・9階のみとなります。**